

項目	番号	P(計画)	D(実行)	C(評価)	A(改善)	
					課題	今後の対策
発症前・予防	1	【保健政策課】 (生活習慣の改善) ・健康づくりローモ(30秒テレビ広報、年間104回)による栄養・運動・ストレス・喫煙・飲酒・血管病の重症化予防・高血圧等の啓発 ・5つの分野(減塩、野菜摂取、運動、節酒、禁煙)での健康づくりの県民運動「高知家健康チャレンジ」の展開	・健康づくりひとくちメモによる啓発 ・栄養5回、運動4回、ストレス3回、禁煙3回、飲酒2回、血管病の重症化予防3回、高血圧3回(R4.10月末) ・11月からの一斉プロモーションに向けたテレビCM、チラシ・ポスター等の制作			
	2	【保健政策課】 (生活習慣の改善) ・高知家健康パスポート事業による健康づくりの県民運動の展開	・高知家健康パスポート事業 アプリのメリットを生かした健康パスポート事業の拡充による県民の健康意識のさらなる醸成 ○ロコミによるパスポート取得者増を目指し、アプリに紹介機能を追加 R4年10月末実績:紹介機能を活用したパスポートI取得者300名 ○アプリのメッセージ機能による情報取得機会(健診受診勧奨やイベント情報等)の増大 R4年10月末実績:45回の情報発信(市町村からの情報発信含む) ○双方向通信によるニーズ把握や健康意識等の調査 R4年10月末実績:4回実施 ○個人が「達成感」を得られるイベントの定期的な開催 R4年10月末実績:6月(466名参加)、8月(1,531名参加)、10月(454名)			
	3	【保健政策課】 (高血圧対策) ・推奨塩分測定事業の実施 ・家庭血圧測定を勧めるため啓発 ・減塩プロジェクトによる減塩等の啓発 ・高血圧対策サポーター企業による高血圧の啓発 ・高知家健康チャレンジ～塩分マイナス1g～の普及啓発	・31市町村で国保集団健診対象者に推奨塩分測定事業を実施(通年) ・家庭血圧測定を勧めるための指導教材を作成し、医療機関、健診機関、市町村、薬局に配布(6月～7月) ・高血圧サポーター企業による高血圧予防の啓発(通年) ・減塩プロジェクト参加企業35社(スーパー、食品メーカー)による減塩の啓発や減塩商品の紹介などを展開(通年)			
	4	【保健政策課】 (特定健診等の受診率向上) ・市町村国保の40歳代前半、50歳、60歳をターゲットとした受診勧奨リーフレットの配布(7月・10月) ・特定健診対象前世代の39歳をターゲットとした意識啓発リーフレットの配布(2月) ・リーフレット(受診勧奨及び意識啓発)発送時期に合わせて新聞・WEB広告の掲載やテレビ・ラジオCM及びSNSによる受診勧奨・意識啓発を実施。 ・特定健診情報提供事業を実施 ・特定保健指導従事者のスキルアップを図るため研修会を開催(6月初任者編、10月経験者編Ⅰ、1月経験者編Ⅱの3回)	・市町村国保の40歳代前半、50歳、60歳をターゲットとした受診勧奨リーフレットの配布(7月中旬・9.827部、10月・2,010部予定) ・特定健診対象前世代である39歳への意識啓発リーフレットの配布(2月予定) ・新聞広告の掲載(8月13日掲載、2月掲載予定)、テレビ・ラジオCM、WEB広告、SNSによる受診勧奨・意識啓発実施(8月実施、10月・2月実施予定)。 ・特定保健指導従事者のスキルアップを図るため研修会を開催(6月24日初任者編、10月18日経験者編Ⅰ)			
	5	【保健政策課】 (ハイリスク者対策) ・糖尿病性腎症重症化予防プログラムによる健診後未治療ハイリスク者及び治療中断者への医療機関の受診勧奨 ・糖尿病性腎症重症化予防プログラムの介入結果から事例集を作成し、未実施の保険者、医療機関への不プログラムの普及啓発 ・血管病調整看護師の活動定着と役割の周知 ・高血圧、脂質異常の健診後未治療者・治療中断者への受診勧奨	・糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、健診後の未治療ハイリスク者及び治療中断者について医療機関への受診勧奨を実施(通年) ・血管病調整看護師の活動定着に向け13医療機関での実践支援(委託:高知県立大学)。取組周知のための公開講座の開催(10/8、11/12) ・モデル1市で、AIが予測した治療復帰確率と重症化傾向から4つのセグメントに分け、ナッジ理論を活用した通知による受診勧奨を実施(11/4)			
救護搬送体制	6	【消防政策課・保健政策課】 (住民啓発) ・救急車の適正な利用等について、様々な機会をとらえた啓発の実施	・ポスターの掲示に係る取組を継続 ・#7119の活用について広報を継続			
	7	【消防政策課】 (人材育成) ・医療機関等が行う研修等について県が情報を集約し、周知 ・JPTECの開催	・高知県内の救急医療関係の研修や学会の開催情報を収集し、県内の消防本部及び救急医療機関へ情報提供 ・JPTECを開催し、外傷現場において傷病者に応じた観察・処置と医療機関の選定、適切かつ迅速な搬送を行える人材を育成			
急性期の医療提供体制	8	【保健政策課】 (急性期の治療成績の向上) ・急性心筋梗塞治療センターの治療成績の公表 ・県民向け啓発の実施	・6病院へのR3年実績の報告依頼(8月) ・R3年治療成績のとりまとめ(9月) ・心血管疾患医療体制検討会議にて確認後、県ホームページで公表予定 ・高知大学、民間企業と連携した循環器疾患対策に係る啓発等の実施 ・全国と比較し年齢調整死亡率の高い急性心筋梗塞に焦点を当てた県民向け啓発の実施(5月、11月)			
回復期～慢性期の医療提供体制	9	【保健政策課】 (心不全対策) 高知大学に委託し、心不全対策推進事業を実施 ・9つの基幹病院の心不全相談窓口の活用推進 ・9つの基幹病院を中心とした地域毎の勉強会の実施 ・心不全に関する公開講座及び関係機関への出前講座の実施 ・教育資料「高知県心不全手帳」の改定	・心不全連携の会の開催(2回(R4.12.1現在)) ・心不全相談窓口の活用推進について協議 ・基幹病院において、地域毎の勉強会を実施 ・県民向け公開講座及び関係機関への出前講座の開催に向けた協議 ・高知県版心不全手帳の改定及び自己管理可能な患者への心不全ポイント自己管理用紙の導入について協議			